

# 登録環境団体について

エコポリスセンターでは環境保全のために行動できる人づくりや環境団体づくりを目指し、自主的な活動をしている団体を支援しています。

登録団体には各団体の定期活動のほか、講座の企画や小中学校への出前講座など、エコポリスセンターの事業にも積極的に協力をいただき、協働で事業を実施しています。

## ※登録環境団体になると…

- ①: 施設利用料の減免: 環境に関する活動や、活動に関わる打合せでエコポリスセンターの施設を利用時に適用
- ②: 当館施設の予約時期優遇: 当館施設予約時、利用月 2ヶ月前から優先予約可(※一般団体は利用月 1ヶ月前から)  
→2019年6月1日から、利用月 3ヶ月前から優先予約可(※一般団体は利用月 2ヶ月前から)
- ③: エコポリスセンター館内の登録環境団体用スペース(3階)の優先使用权
- ④: エコポリスセンター館内の登録環境団体活動掲示板・展示スペースの使用权
- ⑤: 登録環境団体による特別展示の機会の提供
- ⑥: エコポリスセンター館内で催されるイベントなどへのお声かけ
- ⑦: エコポリスセンター館内で発行される登録環境団体ハンドブックへの掲載
- ⑧: エコポリスセンターホームページ上での団体紹介の掲載
- ⑨: 年 4 回ほど行われる環境活動連絡会(団体同士の相互交流や情報交換)への参加
- ⑩: 登録団体専用 BOX の検討

## ■登録できる団体

- ア) 主として環境保全に関する活動を継続的又は定期的に行っていること
- イ) 活動拠点が区内にあること
- ウ) 代表者が区内在住・在勤・在学のいずれかを満たしていること
- エ) 構成員が 5 名以上であり、かつ、その半数以上の者が区内在住・在勤・在学であること

## ■登録に必要な書類

- ①別記第 1 号様式 エコポリスセンター会員登録申請書(団体)

以下は会の様式で結構です。

- ②団体規約
- ③会員名簿
- ④前年度又は当該年度活動実績

## ■登録申請

①の「別記第 1 号様式エコポリスセンター会員登録申請書(団体)」につきましては、エコポリスセンター1階環境情報資料室の窓口でお渡しいたします。エコポリスセンターHPからもダウンロードできるよう、現在調整中です。

## ■登録申請書類の受付時間(登録完了は後日になります)

エコポリスセンター開館日の 9:00 から 17:00 まで

板橋区立エコポリスセンター  
住所: 〒174-0063 東京都板橋区前野町 4-6-1  
電話: 03-5970-5001 FAX: 03-5970-2255  
Eメール: info@itbs-ecopo.jp